



鳥取県バイオ産業創出 支援制度

鳥取県での**バイオ産業創出**をご支援します！

県内に事務所等を有する中小企業者等が、染色体工学技術を活用して、新しい製品、技術又はサービスの開発及び事業化に取り組む企業であって、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した方が対象となります。

低金利融資

*融資については、まずは金融機関へご相談ください。

①バイオ産業支援資金

金融機関から融資を受ける際に、低利融資となるよう県から金融機関へ利子補給を行う

使途・償還期間等 運転資金 10年以内（据置3年以内を含む） 設備資金 15年以内（据置3年以内を含む）	1億円
融資利率 1.63%（変動金利） ※R8.10より変更予定	運転資金 0.99% 設備資金 1.29% ※R8.10より変更予定
県利子補助率	年0.45～1.08%（9段階）
保証利率	1億円

利子補助

②バイオ産業支援資金 利子補助金

バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対し、支払利息の一部を助成

補助対象経費 補助率 補助期間	バイオ産業支援資金に係る利子 年0.7% 対象資金の融資を受けた日の属する月から 60ヵ月
-----------------------	---

施設利用料補助

③とっとりバイオフロンティア 施設利用料補助金

とっとりバイオフロンティアの施設利用料の一部を助成

補助対象経費 補助率 補助期間	とっとりバイオフロンティアの実験室、動物飼育室及び居室の利用料金 1/2 施設の利用を開始した日の属する月から起算して 36ヵ月
-----------------------	--

各支援制度の活用には、**本県におけるバイオ産業の創出に資する者としての認定**を受ける必要があります

～まずはお気軽にご相談ください～

【問合せ先】 鳥取県 商工労働部 産業未来創造課

TEL：0857-26-7564 FAX：0857-26-8117

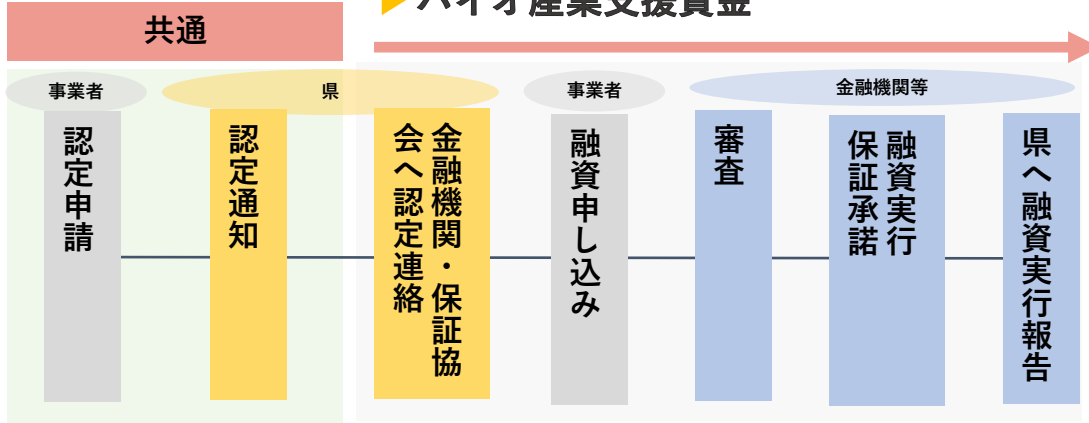
メール：sangyoumirai@pref.tottori.lg.jp

HP：<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/440769.htm>



手続きの流れ

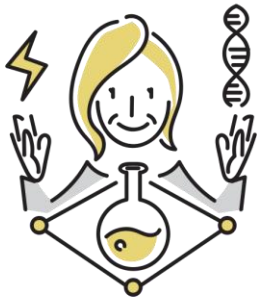
▶ バイオ産業支援資金



まずは認定を受ける！

▶ バイオ産業支援資金利子補助金

▶ とっとりバイオフロンティア施設利用料補助金



翌年度4月20日 〆

完了後20日以内

or

翌年度4月20日 〆

* 補助金については概算払いも可能です。
概算払いを希望する際は、事前にご相談ください。

▶ 参考〔研究開発・実証実験を支援〕

産業未来共創研究開発補助金	鳥取県の未来を支える次世代の産業を創造するため、 県内における新たな製品・技術・サービスの開発に係る調査、研究開発・実証研究を支援 します。	
ヘルスケア	調査支援型 FS（調査）	研究開発支援型 R&D（研究開発）
補助限度額 補助率	100万円 (補助率) 2/3以内	500万円 (補助率) 1/2以内
補助期間	最長 12カ月	最長 24カ月
対象者	県内に事業所等を有し、主に県内で研究開発や実証研究を実施する企業等	
対象事業	研究開発や実証研究等に向けた事業可能性調査（FS）事業	研究開発や実証研究等
対象経費	原材料費、機器・設備使用料、外注加工費、共同研究費、外部専門家受入経費 など	